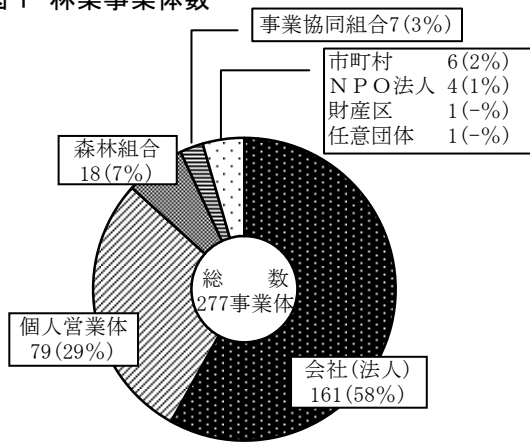


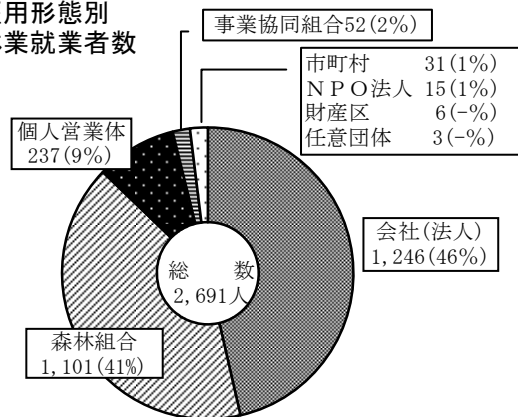
I 林業就業者の現状（平成20年度林業事業体等調査結果）

図1 林業事業体数



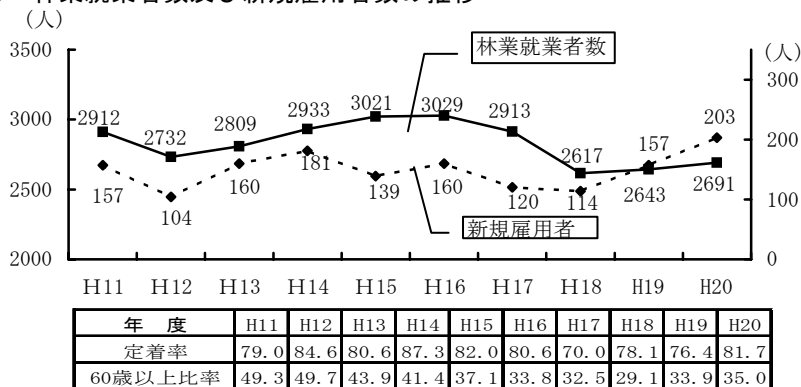
林業事業体数は277事業体であり、会社（法人）は161（58%）、個人営業体は79（29%）、森林組合は18（7%）となっています。（図1）

図2 雇用形態別林業就業者数



林業就業者数は2,691人であり、その内訳は会社（法人）が1,246人の46%、森林組合が1,101人の41%、個人営業体は237人の9%の順となっています。（図2）

図3 林業就業者数及び新規雇用者数の推移

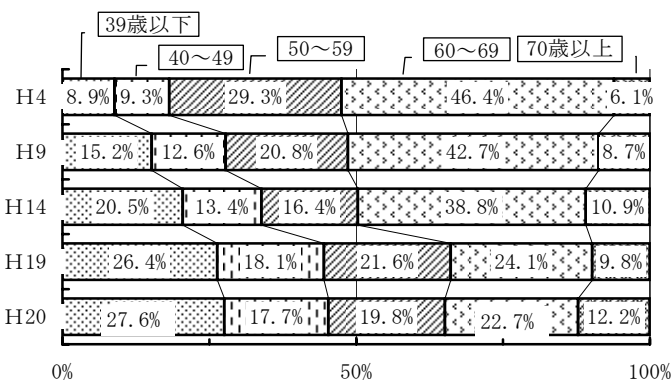


林業就業者数は、平成13年度から建設関係事業体の新規参入により増加傾向を示したが、森林組合の厳しい経営状況が原因で、平成16年度をピークに減少し、平成18年度以降は微増傾向が続いています。

また、新規雇用者数は、他産業から林業への参入が進み、平成4年度の調査開始以来 最も多い 203人となっています。

（図3）

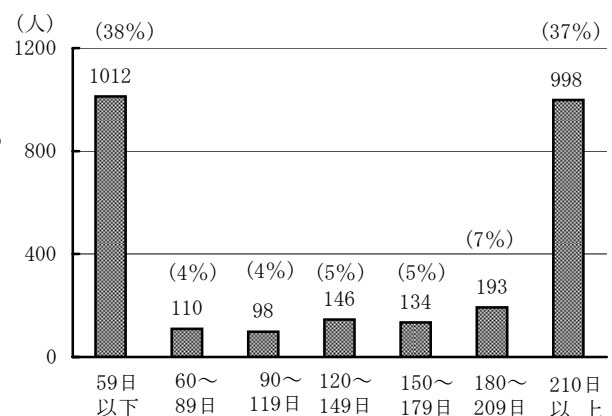
図4 林業就業者の年齢構成の推移



林業就業者の年齢構成は、49歳以下が平成4年度の18%から平成20年度には約46%に増加し、60歳以上は53%から35%に減り、着実に若返りが進んでいます。（図4）

就労日数別林業就業者数は、210日以上の通年雇用者が 998人で37%となっており、一方で、59日以下の臨時的就労者が1,012人で 38%と高い比率を示し、二極化となっています。（図5）

図5 就労日数別林業就業者数



II 平成21年度林業労働力対策事業

- 県事業は、
- ①林業事業体に就業した技能職員を対象に、グリーンマイスター、高性能林業機械オペレータ研修による専門的な技術者の養成。
 - ②林業事業体を対象に、就労条件改善の助成（住宅手当、退職金掛金等）、就業促進資金の貸付け、労働安全衛生などの支援。
 - ③他産業から森林整備事業への参入をねらいとした森林整備技術者の養成。
- 林業労働財団事業は、
- ①就業前の者を対象とした、就業前研修、共同就職説明会等の開催
 - ②認定林業事業体（「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき認定）に就業した新規就業者の基礎研修。

1 県事業

（単位：千円）

区 分	事業主体	事業内容	H21 予算額
林業労働力対策事業			48,422
1 林業労働力対策事業			
(1) 林業事業体経営改善計画認定事業	県	林業事業体が作成する経営改善計画の認定	17,776
(2) 林業労働力確保支援センター事業	財団 (県補助)	新規就業者定着相談活動、機械化アドバイザーの派遣、派遣職員人件費補助等	
(3) 林業就業者リーダー養成研修事業	〃	林業技能作業士養成研修、新規参入者技術研修	
(4) 森林整備技術者養成事業	県	森林整備に必要な技術・知識を習得する講座の開設	
(5) 高性能林業機械オペレータ養成事業	財団 (県補助)	高性能林業機械による間伐材の搬出等を行うオペレータの養成研修	
2 林業就労条件整備促進事業	財団 (県補助)	住宅手当補助・退職金掛金補助・人間ドック受診費補助、新規就業者の蜂アレルギー検査費補助等	23,835
3 就業促進資金の貸付	財団	就業研修資金・就業準備資金の貸付け	5,589
4 林業労働災害防止対策事業	県・林災防 県支部(県補助・委託)	伐木作業の安全訓練、労働安全衛生改善セミナーの開催、巡回指導の実施、一人親方の振動障害予防の特殊健診の実施等	1,222

2 林業労働財団事業

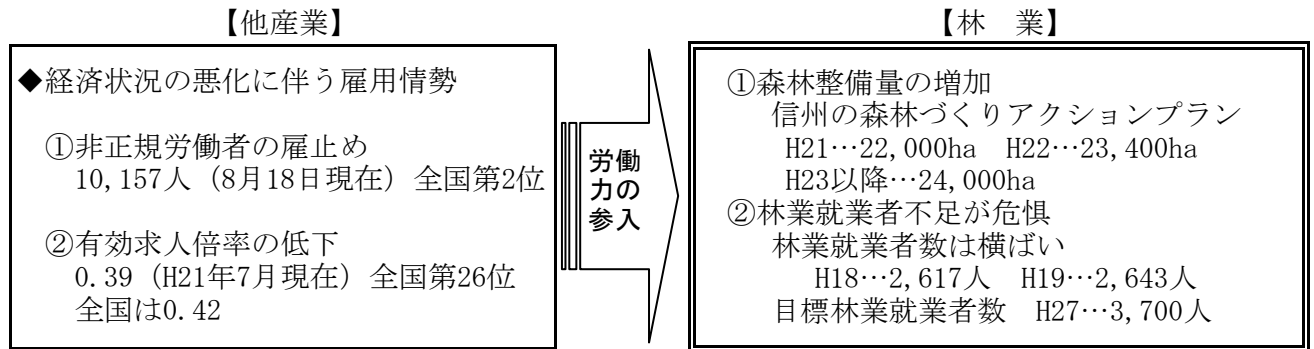
（単位：千円）

区 分	事業内容	H21 予算額
林業労働力対策事業		
1 全国森林組合委託事業		
(1) 林業就業支援事業	就業前研修の開催、高校生就業支援講習の開催	38,501
(2) 林業雇用改善促進事業	職場見学会の開催、共同就職説明会の開催	
(3) 緑の雇用担い手対策事業	森の仕事ガイドスの開催、新規就業者集合研修	
2 厚生労働省委託事業	求人求職相談活動、求人求職情報収集、雇用主・雇用管理者研修会の開催、情報誌の発行	8,365
3 勤労者退職金共済機構委託事業	林業退職金の取扱い事務	1,308
林業労働力対策事業合計（県+財団）		96,596

Ⅲ 緊急林業雇用対策

1 緊急林業雇用対策会議の設置 (H21. 1. 8設立)

(1) 背景



(2) 目的

雇用情勢が悪化している製造業等の分野から、事業量が増加している林業分野への参入を促進するため、行政と関係団体等が協働して、林業への新規参入を促進するための方策を検討する。

(3) 構成員

(財)長野県林業労働財団、長野県森林組合連合会、長野県木材協同組合連合会、中部森林管理局、長野県

2 雇用対策活動

緊急林業雇用対策会議の検討結果を踏まえ、県と関係団体等が協働して、林業雇用対策活動を積極的に実施している。

- ① 緊急林業雇用対策会議の開催 4回
- ② 森林の仕事ガイダンスの実施 4回 (東京都、塩尻市2回、名古屋市)
- ③ 林業就業説明会 (ハローワークとの連携) の実施 3回 (塩尻市、長野市、松本市)
- ④ 林業事業者への求人の拡大要請の実施 5回
- ⑤ 林業就業支援講習の開催 2回
- ⑥ 共同就職説明会 (面接会) 2回

3 林業就業支援講習の実施

(1) 目的

林業に関する基礎的な知識・技術について学び、森林整備体験を通して林業就業への適性を自己判断し、就業後においては即戦力となる者を養成する。

(2) 研修概要

区分	研修期間	申込者数	受講者数	講習内容
第1回目	H21. 2～H21. 3 (17日間)	143	46	林業に関する基礎知識、刈払機・チェーンソーの取扱い、森林整備体験(林業事業者等)
第2回目	H21. 6～H21. 7 (18日間)	55	23	
第3回目	H21. 11～H21. 12 (18日間)	募集中	20	

(3) 修了者の就業状況

○平成20年度(1回目)修了者

研修修了者	就業希望者(近いうち)A	林業関連事業者			就業率 B/A
		林業事業者	建設事業者	計B	
42人	32人	14人	3人	17人	53%